

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年9月26日(火) 10:51～11:01 於) 官邸エントランスぶら
下がり)

1. 発言要旨

今日は二つございます。

1点目は、明日27日に福島県の会津若松市と矢吹町、白河市を訪問する予定でございます。

会津若松市では、大熊町立の小学校と中学校を訪問して、校長先生たちと懇談し、授業の様子も拝見してきたいと思っています。

また、先端的なICTを活用した研究開発や、開発人材の育成に取り組んでいる会津大学、ここを訪問いたします。

また、会津地方の産品を販売するアンテナショップや、次世代栽培技術を導入している農家を訪問し、風評払拭に向けた取組を視察してまいります。

また、矢吹町、白河市では、被災地の子供の運動機会確保に向けて整備された施設を訪問してまいります。

2点目です。「新しい東北」復興・創生顕彰についてでございます。

復興・創生期間がスタートしたことを機に、昨年度、被災地の地域課題の解決、「新しい東北」の実現に向けて大きな貢献をされている方を顕彰する制度を創設いたしました。

今年度も引き続き顕彰を行うこととし、10月1日から11月30日まで公募をいたします。

外部有識者による選考委員会で顕彰の対象となる方を決定し、来年の2月に開催予定の「新しい東北」交流会にて顕彰式典を行いたいと思っております。

皆様方にも広く報道をしていただきますように、お願いを申し上げます。また、顕彰制度の詳細については、事務方の方に聞いてください。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 2点よろしく申し上げます。

廃炉の工程表がまず見直されたと思うんですけれども、使用済み核燃料プールからの取り出しの始まりが3年遅れるということになりますと、復興への影響など、いかがな感じでしょうか。

(答) 廃炉はやったことのないことでございますので、やってみて失敗ならまた次という形で、ステップ・バイ・ステップという形で、一番はやっぱり廃炉をする上では安全確保、これが一番大事でござ

ざいます。一日でも早く廃炉を願っている福島県民ですけど、無理をして廃炉を進めていくことはできませんので、3年遅らせるという今度のロードマップの改定では、今までは私も最初からずっと工程表をとってありますけど、ある意味で絵に描いた餅でありましたけど、今度のはやっとデブリの取り出し方法も気中横穴方式という形で決まりましたので、ある意味の実現可能性が高いロードマップかなと、このように評価しています。

(問) あと、2点目なんですけど、長沢復興副大臣の件なんですけど、長沢復興副大臣が議員宿舎に女性を宿泊させたということで辞任を申し出ているという話なんですけど、大臣は御存じでしたか。

(答) まだ聞いておりません。

(問) 一応その話の中では、本人からそういう女性を議員宿舎に宿泊させた事実を認めて、復興副大臣も辞めたいという申出があるという話がありますか。

(答) 事実関係は分かりませんので、びっくりしています。

(問) もし仮に事実だとすれば。

(答) いや、びっくりしています、本当に。長沢先生は私のいわゆるハードとソフト、ソフトの中でもハート、いわゆる心の問題、やっぱり復興を担っていくのは被災者自身ですので、この心の問題を私と一緒にやっておられた方ですので、事実確認します。

(問) 2点お伺いしたいんですが、昨日、総理が解散を表明されました。この解散の判断に対する受け止めと、もう1点、昨日、小池都知事が新党の立ち上げと、自身が代表に就任することを表明されました。この二つについての受け止めを。

(答) 解散については、総理の専権事項でございますので、我々衆議院議員の立場の者としては、それをきちんと受け止めて、自分の選挙運動を一生懸命やっていきたい。

ただ、私の場合は復興大臣という大臣職を務めておりますので、自分の選挙優先ではなくて、公務優先という形で、大臣の務めをきちんと果たしていく中で、その合間を縫って選挙運動をやっていきたいと、このように考えております。

また、小池新党については、ノーコメントで。

(問) 閣議の終わった後、総理とお会いになったりはされていますか。

(答) そこもノーコメントで。

(問) 何か具体的な指示はございましたでしょうか。

(答) ノーコメントでお願いします。

(問) お会いにはなっていた。

(答) 会いました、はい。中身はごめんなさい。

(問) 解散の件で伺いたいんですけども、解散、最後の閣議となりましたけれども、内閣改造で仕事人内閣と名付けられた内閣でい

らっしゃるということですからけれども、この２か月弱という短い間での仕事人としての仕事を全うできたのか、いやいや、まだまだ物足りない、足りない部分があったのか、評価をいただけますか。
(答) 復興大臣としては一番、福島特措法を改正していく、ここが私が復興特の委員長であり、そのときに衆議院の復興特別委員会で成立をさせました。

そして、今度は審議するときには大臣という立場で審議もさせていただきましたので、一番の福島県にとっては大事な福島特措法を改正した、そして、困難区域をきちんと新しい町をつくっていくんだという、そういうところを盛り込んでおくことができたことは、十分やったというふうに思います。

(問) 解散の件なんですけれども、被災地からすると少し復興の話題が後回しにされているような印象があるんですけれども、それについて、大臣はどのような御意見を持っていられっしゃいますでしょうか。

(答) そういう印象のないように、私も復興大臣として被災地の応援をしていきたい、このように考えています。

そう思う方もおられるでしょうけど、そういうことが生じないように全力を尽くしていきたいと、このように考えています。

ありがとうございました。

(以 上)